

		アウトソーシング 顧問	アドバイザー 顧問	顧問契約なし (スポット)	
相談	労務相談 相談料 ※面談、メール、電話12時間/年まで	○	○	10,000/H	
労働保険 (雇用保険・労災保険) の主な手続き	入社等	雇用保険被保険者資格取得届	○	5,000	10,000
		兼務役員雇用実態証明書	○	20,000	40,000
		同居の親族雇用実態証明書	○	20,000	40,000
	退職	雇用保険被保険者喪失届	○	5,000	10,000
		雇用保険被保険者離職証明書	○	10,000	20,000
	異動等	雇用保険被保険者氏名変更届	○	5,000	10,000
		雇用保険被保険者転勤届	○	10,000	20,000
		雇用保険被保険者雇用継続交流採用終了届	○	20,000	40,000
	育児・介護	休業開始時賃金月額証明書(育児)	○	20,000	40,000
		休業開始時賃金月額証明書(介護)	○	20,000	40,000
		育児休業基本給付金支給申請書	○	15,000	30,000
		介護休業基本給付金支給申請書	○	15,000	30,000
	高齢年齢	六十歳到達時当賃金月額証明書	○	20,000	40,000
		高齢年齢雇用継続給付支給申請書	○	15,000	30,000
	労災給付関連	療養(補償)給付たる療養の給付(費用)請求書	○	20,000	40,000
		療養の給付を受ける指定病院等変更届	○	10,000	20,000
		休業(補償)給付支給請求書	○	20,000	40,000
		その他の給付に関する請求書	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	会社関連	第三者行為災害届	20,000	30,000	60,000
		労働者死傷病報告	○	10,000	20,000
		継続事業一括認可・取消申請	○	10,000	20,000
		労災保険名称・所在地等変更届	○	15,000	30,000
		雇用保険事業主・事業所各種変更届	○	10,000	20,000
		労働保険料・一般拠出金還付金請求書	○	15,000	30,000
労働保険適用事業所廃止届 雇用保険適用事業所廃止届		○	15,000	30,000	
社会保険 (健康保険・厚生年金保険) の主な手続き	入社等	厚生年金・健康保険被保険者資格取得届	○	5,000	10,000
		被扶養者異動届・国民年金第3号被保険者届	○	5,000	10,000
	退職等	厚生年金・健康保険被保険者資格喪失届	○	5,000	10,000
		健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	○	15,000	30,000
	異動等	被保険者氏名変更(訂正)・生年月日訂正・住所変更届	○	5,000	10,000
		国民年金第3号被保険者住所変更届	○	5,000	10,000
	出産・育児	出産育児一時金請求書	○	10,000	20,000
		出産手当金請求書(1回につき)	○	20,000	40,000
		育児休業等取得者申出・育児休業等取得者終了届	○	8,000	16,000
	会社 関連	適用事業所所在地・名称変更届	○	15,000	30,000
		社会保険適用事業所全喪届	○	20,000	40,000
	その他	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	○	10,000	20,000
		健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届(10名まで)	○	20,000	40,000
		社会保険資格喪失証明書	○	5,000	10,000
賞与支払届(10名単位)		○	15,000	30,000	
健康保険被保険者証・年金手帳再交付申請書		○	10,000	20,000	
傷病手当金請求書		○	20,000	40,000	
労働基準法	労使協定	一年単位の変形労働時間制に関する協定届	○	20,000	40,000
		時間外・休日労働に関する協定届(36協定)	○	20,000	40,000
		一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	○	20,000	40,000
		その他の労使協定	○	(別途見積)	(別途見積)
	その他	適用事業所設置届	○	20,000	40,000
		解雇予告除外認定申請書	○	30,000	60,000
	その他の手続き	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)	

		アウトソーシング 顧問	アドバイザー 顧問	顧問契約ナシ (スポット)
衛生安全 労働法	健康診断結果報告書	○	20,000	40,000
	産業医・安全管理者・衛生管理者・選任届	○	20,000	40,000
	労働安全衛生年間計画書	30,000	50,000	100,000
	その他の手続き	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
(新たに 新規適用 に加入)	労働保険関係成立届 ※保険加入者10名まで	○	30,000	60,000
	雇用保険適用事業所設置届 ※取得届を含む	○	20,000	40,000
	健康保険・厚生年金保険新規適用届 ※取得届を含む	○	30,000	60,000
	労働保険・社会保険新規適用セット ※10名まで	○	60,000	120,000
	労働保険(労災・雇用)新規適用セット ※10名まで	○	30,000	70,000
	11名以降の手続きについての加算金(労働保険)	○	2,000	4,000
	11名以降の手続きについての加算金(社会保険)	○	2,000	4,000
	国民健康保険組合への加入手続き	10,000	30,000	60,000
	健康保険組合編入手続き ※10名まで	50,000	70,000	140,000
	11名以降の手続きについての加算金(健康保険組合)	2,000	2,000	4,000
労働保険事務組合への加入手続き	10,000	20,000	40,000	
助成金 雇用保険	計画届作成(事前の計画書がある場合のみ)	○	20,000	50,000
	成功報酬(事前の計画届の作成がないもの) 上限率	~10%	~15%	~25%
	成功報酬(事前の計画届の作成があるもの) 上限率	~15%	~20%	~30%
諸就業 規程規 作成・	就業規則(S) 詳細ヒアリングによる完全オーダー型	300,000~	300,000~	500,000~
	就業規則(A) ひな形を使った労務リスク対応型	200,000~	200,000~	300,000~
	就業規則(B) 小規模企業向け簡易型	100,000~	100,000~	150,000~
	就業規則の改定	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	アドバイザー顧問plus(社内規程3点セット法改正対応)	10,000/月	10,000/月	(対象外)
	アドバイザー顧問plus(36協定、変形労働時間制の協定)	○	3,000/月	(対象外)
	その他諸規程	30,000~	30,000~	60,000~
(保険料 算定基 礎更新 計算)	労働保険料年度更新手続き ※10名まで	○	30,000	60,000
	11名以降の手続きについての加算金(労働保険料)	○	5,000	10,000
	社会保険算定基礎届 ※10名まで	○	30,000	60,000
	11名以降の手続きについての加算金(社会保険料)	○	5,000	10,000
	社会保険二以上事業所勤務届	○	5,000	10,000
求人票	公共職業安定所への事業所登録	○	20,000	40,000
	事業所地図登録	○	10,000	20,000
	求人票の作成・提出(1枚あたり)	○	10,000	20,000
調査立 会	労働基準監督署臨検監督立会・出頭	○	50,000~	80,000~
	社会保険に係る調査(書類準備・出頭)	○	50,000~	100,000~
	社会保険に係る調査(書類準備のみ)	○	20,000~	40,000~
	労働基準監督署に対する是正/改善報告書の作成	○	20,000~	40,000~
	その他調査・出頭	○	30,000/H	50,000/H
	その他報告書類等の作成	○	20,000~	40,000~
労働者 紹介事 業・	労働者派遣事業許可申請書(立会いあり)	300,000	400,000	500,000
	労働者派遣事業許可申請書(立会いなし、申請書作成のみ)	200,000	300,000	400,000
	有料職業紹介事業者許可申請書(立会いあり)	200,000	300,000	400,000
	有料職業紹介事業者許可申請書(立会いなし、申請書作成のみ)	100,000	200,000	300,000
	許可事業所追加(1事業所あたり)	20,000	20,000	40,000
	労働者派遣事業の廃止	30,000	50,000	100,000
	労働者派遣事業報告	20,000	30,000	60,000
	各事業の許可の更新	許可と同じ	許可と同じ	許可と同じ
支店等 の追加	保険関係成立届・労働保険継続事業一括認可申請書	○	10,000	30,000
	雇用保険非該当承認申請書のセット			
年金の 請求	老齢厚生年金・老齢基礎年金の裁定請求書		50,000	
	障害厚生年金・障害基礎年金の裁定請求書		(別途見積)	
	遺族厚生年金・遺族基礎年金の裁定請求書		(別途見積)	

		アウトソーシング 顧問	アドバイザー 顧問	顧問契約ナシ (スポット)
介護保険法関連	介護保険法に基づく各種申請等	150,000～	200,000～	300,000～
	介護保険法に基づく各種報告等	100,000～	150,000～	200,000～
	介護処遇改善加算の取得手続きサポート	100,000～	150,000～	200,000～
	介護処遇改善加算の計画書作成・提出(10名まで)	20,000	30,000	40,000
	介護処遇改善加算の実績報告書作成・提出(10名まで)	40,000	50,000	60,000
	その他の手続き	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
各種社内書式の作成	書式ダウンロードサービス、各種情報提供	○	○	(対象外)
	社内書式の作成(年間A4×6種類まで)	○	○	20,000/枚～
	社内書式の作成(年間A4×6種類を超えるもの)	5,000/枚～	10,000/枚～	20,000/枚～
	契約書作成(労務に関するもの) 1ページにつき	5,000	10,000	30,000
	顧問先向けセミナーへの参加	○	○	(別途受講費)
	顧問先向けWebセミナーへの参加	○	○	(別途受講費)
(社労士法第二条第一項一号の三に定めるものに限る)	最低賃金法に基づく申請等(最低賃金除外認定申請書等)	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	職業開発促進法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	中小企業退職金共済法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	雇用対策法に基づく申請等(大量雇用変動の届出等)	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	家内労働法に基づく各種申請、異議申立て等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	勤労者財産形成促進法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	中小企業労働力確保法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	育児介護休業法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	男女雇用機会均等法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	次世代育成支援対策推進法に基づく申請等(一般事業主行動計画等)	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	船員法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	独立行政法人福祉医療機構法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	児童手当法に基づく申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
行政不服審査法等に基づく審査請求、再審査請求等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)	
その他本料金一覧表に記載のない申請等	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)	
各種インコングサル	賃金制度、人事評価制度構築・運用サポート	500,000～	800,000～	1,000,000～
	退職金制度・企業年金制度コンサルティング	500,000～	800,000～	1,000,000～
	IPO(株式上場)、企業再編(M&A等)、海外進出の労務コンサルティング	500,000～	800,000～	1,000,000～
	働き方改革・HRテクノロジー導入コンサルティング	(別途見積)	(別途見積)	(別途見積)
	ヘルプデスク対応(問題社員、ハラスメント被害社員等との面談)	10,000円/H	15,000円/H	(対象外)
	適性診断SR、CUBICによる適性診断	5,000/件～	5,000/件～	10,000/件～
当事務所提携の労働専門弁護士による相談対応	※	※	(対象外)	

- 2021年1月現在の価格です。今後変更させていただく場合がございます。
- スポット業務については、情報収集等に相当の工数がかかるため、設定がお高くなります。あらかじめご了承ください。
- 料金の単位はすべて円です。また、上記金額は税別の価格となっております。
- 上記料金一覧表にないその他コンサルティング業務、手続業務については、個別にご相談ください。
- ※当事務所提携の労働専門弁護士等による相談対応につきましては、先方の規程に基づき料金をお支払い下さい。